

第2回仙台市地域保健福祉計画推進委員会 議事録（要約版）

■議事（1）計画の進捗管理・評価について

評価シートの記載内容に関する質問・意見

○地域の福祉関係団体を①～⑪と例示しているが、「連携できた相手」に全ての番号がないのに「連携したかったができなかった相手」が「なし」となっているのは、連携の必要性を感じていなかったのか。（中村祥子委員）

A：「この事業においては連携する必要がある」と捉えていた団体について、「この年度においては連携できた」と自己評価したもので、これで百点ということではない。他団体と連携することで効果的な展開ができる可能性についても視野に入れる必要があると考えている。（社会課長）

○重点施策②の「12 地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催」の記載事項について、「連携できた相手」から学校が除かれている。現場では学校関係者と共に地域ケア会議を行っていることがあるので、学校も「連携できた相手」に入れてもらいたい。（折腹実己子委員）

A：記載の際にもれがあった。訂正し、付け加えさせていただきたい。（介護予防推進室長）

○重点施策③の「16 地域支えあいセンター事業」について、「連携できた相手」、「連携したかったができなかった相手」の両方に町内会と地区社協が挙げられているが、どういうことか。（齋藤道子委員）

A：当初は連携がうまくできなかった部分があった。その後、被災者支援の実態、地域での享受の仕組みを活かしながら実施するという中で話をしていく中でご理解いただき、現在は連携できている。（市社協）

○仙台すくすくサポート事業について、「連携できた相手」、「連携したかったができなかった相手」がいずれも「なし」になっているのは何故か。（齋藤道子委員）

A：事業そのものが、子どもを預かるボランティア個人と子どもを預けたい方個人をつなぐもので、当事者間での直接的なやり取りという側面が強く、「なし」と記載した。教育委員会や民生委員の方々には、ボランティアや協力会員の募集について広報に協力いただいたので、そういう意味では連携できたと言えるかもしれない。（子育て支援課長）

○仙台すくすくサポート事業について、ボランティア団体またはボランティアをやる人との連携とは考えられないのか。（渡邊礼子委員）

A：この事業は、子どもを預かる協力会員と預ける利用会員といった個人による相互の支え合いにより運営されており、ボランティア団体ではなく、あくまでも個人と個人をつなぐものと考えている。(子育て支援課長)

○地域包括支援センターとひきこもり地域支援センターは、独立した別物なのか。(阿部利美委員)

A：別のもので、ひきこもり地域支援センターは市内で1ヶ所となっている。(社会課長)

災害時の要援護者支援に関する質問・意見

○災害時要援護者登録情報リストを受領していない町内会が15パーセントあるというが、その理由は何故か。(中村祥子委員)

A：まだ町内会が受け取っていない状況というだけで、どのような理由で受け取れないのか、個別に把握して支援する必要があると考えている。(社会課長)

○災害時要援護者に対する支援体制づくりは地域によって差があるようだが、どの程度進んでいるのか。リストを受領していない町内会もあるようなので、連合町内会長や町内会長の研修などを通じ、改めて説明を行ってほしい。(庄司健治委員)

A：地域から要援護者支援の仕組み作りについて説明・助言を希望する声も多く、まずはそうした要望に応じていきたい。社協と連携し行政がコーディネート機能の役割を果たしながら、地域での活動ができるように推進していきたいと考えている。(社会課長)

○福祉避難所が地域に周知されていないので、周知強化に努めてほしい。(庄司健治委員)

A：地域での避難所運営訓練など、行政も関与して避難所運営について考える機会ができており、そこで情報共有していけると考えている。(社会課長)

○障害者施設6施設、介護老人福祉施設の21施設を福祉避難所に指定したようだが、福祉避難所の総数はいくつか。また、地域住民はどの程度受け入れられるのか。(阿部利美委員)

A：現在、福祉避難所の総数は98施設となっている。以前は確かに不足しており、障害者に対するきめ細かい対応等に課題もあった。現在も協力を得られる施設との協定を増やしている状況である。(社会課長)

○どこが福祉避難所なのか分かりにくいので、もっと広報が必要だと考える。(阿部利美委員)

A：指定避難所に避難した方の中で必要な方に福祉避難所へ移っていただく流れとなるが、その点も含めて整理、周知をしていきたい。（社会課長）

○福祉避難所だけでなく、コミュニティセンターや市民センターといった座敷等を備えている施設を避難所として使えるようにして、高齢者など配慮が必要な方が避難できる場所を増やしたほうがよい。重症の方は福祉避難所でないと対応は難しいと思うが、それ以外で、体育館等で一緒に避難生活を続けることが難しいという方も多い。そういう配慮が必要な方を収容する施設を真剣になって考えなければならない。（樋口稔夫委員）

A：市民センターやコミュニティ・センターの積極的な避難所活用については、地域が運営する「がんばる避難施設」として指定する方法をマニュアルで提示している。様々な実状に沿った方策を考えていくため、地域の中で協議させていただきたい。（社会課長）

○学校が指定避難所になっていることが多いので、配慮が必要な方がいた場合に、例えば学校のPTA会議室などを利用するなど、工夫してはどうか。（阿部利美委員）

○震災の時、知的障害者の通所施設に通う方々が長町小学校に避難したが、教室をひとつ借りて数日間生活したという例がある。避難生活が困難な方への配慮として、体育館だけでなく教室を利用することも検討してもらいたい。（中田年哉委員）

○「がんばる避難施設」に病気の方や高齢者が避難した際、避難物資の配布を考えているのか。（渡邊礼子委員）

A：仙台市の避難所運営マニュアルにおいては、災害発生時には、まずは地域で決めた主に公園等の「いっとき避難場所」に避難し、安否確認や応急的な対応をしていただき、その中で避難が必要な人は、小中学校等の「指定避難所」、市民センター等の「補助避難所」、集会所等の「がんばる避難施設」のいずれかに避難する流れとなる。基本的には地域の中心となる「指定避難所」に、「がんばる避難施設」や「補助避難所」で必要な分も含めて物資を送ることになり、その分配については地域の方々にご協力をいただくことになる。「がんばる避難施設」における物資の備蓄については、地域の方々に日頃からの備蓄をお願いしたい。（防災企画課長）

人材育成に関する質問・意見

○現在、防災・減災のためのリーダー研修が実施されており、そのような方々が地域を牽引する力となっている。自主防災組織は町内会単位で作っている所が多いので、地域強化のために来年度はより迅速に充足してもらいたい。（樋口稔夫委員）

A：地域防災リーダーは、平成24年度に50名、今年度は150名拡大して養成している。来年度以降も順次200人ずつ、計600人程度の養成計画を立てている。研修内容についても、寄せられた意見を活かして充実させていきたいと考えている。（防災企画課長）

○リーダー研修は 600 人で止めるということか。町内会側としてはそういう認識を持っていない。(樋口稔夫委員)

A：当面は 27 年度までに 600 人養成する計画だが、それ以降については実施結果を踏まえ検討したい。(防災企画課長)

○自主防災組織は町内会ごとにできており、隣の町内会まで面倒を見てほしいとは言えない。また、ひとつの連合町内会で避難所をいくつも抱えているところもあるので、考慮してもらいたい。(樋口稔夫委員)

A：指定避難所の地域を想定しており、600 人いれば各連合町内会に 4 名程度置けると考えている。色々なご意見があると思うので、今後検討していきたい。(防災企画課長)

CSWに関する質問・意見

○復興公営住宅地域の見守り活動や交流活動充実に向けた取り組みについて、具体的な案があれば教えていただきたい。(庄司健治委員)

A：CSW配置事業において、当面復興公営住宅が建設される地域での見守り活動の促進を重点的に考えている。(社会課長)

○現在は被災者支援で手がいっぱい、地域からCSWに相談することは難しい状況にあるのではないか。(阿部利美委員)

A：被災者支援については区によってやや状況が異なる。今年度は復興公営住宅建設地域を重点支援地区として取り組んでいるが、今後はそれを踏まえてCSWの技量を向上させ、様々な地域の支援に入りたい。(社会課長)

○CSWの育成は社会福祉協議会の職員のみなのか、仙台市職員も考えているのか。(渡邊礼子委員)

A：現在のところ、社会福祉協議会に期待される役割として、地域のコーディネーター役を担うことを重点的に取り組みたいと考えている。ただし、地域の中にもCSW的な役割を担っている方が多数いると認識しているので、次の段階として、社協のCSWがそのような方々を育成していくことを考えている。(社会課長)

評価結果全体に関する意見

○人材育成とスキルアップを、地域の小地域福祉ネットワーク活動につなげていかないと底上げにならない。地域の高齢化が進む中、どの年齢層で担い手を確保するのか。地域の中でCSWがリーダーを探して働きかけいく、それを縦ではなく横につなげていかなければ地域の底上げにはならない。(渡邊祥子委員)

A：事業ごとに縦割りということではなく、地域という面に対して進めていくイメージである。例えば小地域福祉ネットワークの底上げといった場合、町内会だけでボランティアを探すのが難しいときなどは、地域の方々と共に知恵を出し合いながら考える役割をCSWが担い、その中に担い手育成も含まれると考える。(社会課長)

○重点政策をそれぞれ実施してはいるが、つながりが不足しているように思う。例えば避難所マニュアルを作っても、その内容が十分に周知されていない、地域防災リーダーを育成しても誰なのか分からない、というように、地域の一番必要なところでつながっていないことが課題だと感じた。(小岩孝子委員)

○今後の防災・減災に関する対応について、積極的に周知し理解・浸透を図る必要があるが、そのためにどういった取り組みをしていくかが問われている。そこを見直さなければ、一つひとつの重点項目は成果を上げているように見えても、地域社会全体として連携し協働する力が成果として上がっているのか、心許ないところがある。肝心の防災・減災のシステムもいざという時に機能せず、計画策定の趣旨からも外れる恐れがある。(阿部委員長)

まとめ(評価の公表方法)

○今回提案として出た意見については、今後の計画実施、その他の活動において活用いただきたい。また、記載内容の確認についての質問も多かったが、今後評価結果の公表を予定していることから、この議論を踏まえ、記載内容についてさらに工夫や検討をお願いしたい。特に、資料で空欄になっている推進委員会による全体評価の欄も含め、事務局でさらに検討いただいた上で、委員長・副委員長に一任いただき、評価結果としてHPで公表する流れを提案したい。(阿部委員長)

○追加意見がある場合、1週間以内程度で担当課にお送りしてもよいか。(中村祥子委員)

A：社会課までメール・FAX等でお送りいただければ、対応させていただく。(社会課長)

○質問委員への対応と同時に、公表内容の表現方法についての対応もお願いしたい。(阿部委員長)

■議事(2) コミュニティソーシャルワーカーの取り組みについて

質疑応答

○我々も民間賃貸住宅に入居している被災者に対し行事参加への勧誘を行っているが、参加率が上がらず苦勞している。青葉区では参加率はどの程度か。(阿部利美委員)

A：参加者については、人数集計や毎回アンケートを実施して確認している。現在入居し

ている 50 世帯のうち、20 世帯が参加している状況である。全入居世帯へのチラシ配布の支援等を行っているが、自治会を作ったばかりということもあり、参加意識が高いと感じる。最近では自治会からサロン内容に関する要望も挙がってきている。また、地域包括センター、保健福祉センター等も入り、関係機関との顔つなぎの場となっている。今後は自主的・定期的なサロン開催のための支援と併せ、内容充実のための支援もしていきたいと考えている。(青葉区社協)

○サロンの担い手づくりの支援を行うということだが、どのような担い手を育成していくのか、どのように呼びかけていくのか。(中村祥子委員)

A 1 : 北六番丁市営住宅自治会の構成メンバー、サロン参加者の平均年齢は 70 代後半である。若い世代の入居者が少なく難しい問題だが、復興公営住宅入居者の中にリーダーシップを取れるような方が見受けられ、現在のサロン活動参加者が担い手になれるのではないかと考えている。サロンに参加できない方の中にも、担い手になれる方がいるかもしれないので、そのような方々をいかに巻き込んでいくか、自治会と協議を重ねていきたい。(青葉区社協)

A 2 : 基本的には当事者が主体となると思うが、当事者だけでは賄えない状況も散見されるので、人材の育成という視点を兼ね備えたいうえで、担い手という言葉にとらわれることなく、色々な方とつながれるような支援をしていきたいと考える。(太白区社協)

○中村委員が関わっている N P O 活動や団体組織等、あるいは中村委員その人といったように、我々も担い手となる可能性があるのか。(阿部委員長)

A : 個人的にはお力添えをいただきたい。(太白区社協)

○担い手は非常に幅広く考えているようだ。(阿部委員長)

○今回は復興支援に関連した C S W 活動の事例だったが、今後地域の高齢化が進む中、どのように担い手を育成し地域を作っていくのか、モデル検討をしていただきたい。国の事業である地域包括ケアについても市でモデル的に取り組んでいると思うが、地域にはまだまだ流れてきていない。社協としてもどのようにやっていくかといったビジョンを表していないこともあるので、モデル的な事例があると良いと思った。(渡邊礼子委員)

A : 復興公営住宅には一時期に被災者が住むことになり、何年か先の支援のモデルケースになるのではないかと考えている。社協は地域福祉担当ということで長年こうした取り組みをしてきたが、なかなかシステム化されていなかった。復興計画期間中にしっかりと取り組み、それを基に、中期的には課題の大きい地域に積極的に支援に入ることと考えている。(社会課長)

○CSWの将来像に期待している。現在は震災関連の対応が多いが、それ以外の地域支援も64%と大きな割合を占めており、相談対応の範囲も非常に広く専門性も問われていると思う。今後は高齢者のみならず障害者、精神障害者との関連性も含まれてくる。アウトリーチが非常に重要であり、特に地域包括支援センター等との横の連携が地域全体のサポートにつながっていくと思うので、重点的に進めてもらいたい。(折腹実己子委員)

A：現在は復興公営住宅支援が中心だが、一方で顔の見える関係の中で様々な地域の相談を受けてコーディネートもしている。小地域福祉ネットワーク活動の課題もあり、当面は地域団体のコーディネートが中心となると考えられるが、地域で支える体制ができた後には、個別支援についても、公的に支える部分と地域で支える部分をCSWがコーディネートできるようになることが、あるべき姿と考える。地域包括支援センターのネットワーク会議等に積極的に参画するなど、CSWがしっかり関わっていくことが安心して暮らせる社会につながると思うので、今後検討していきたい。(社会課長)

○地域包括支援センターのスタッフは、高齢者に特化したCSWと捉えることができる。今後は市社協の職員だけではなく、地域包括支援センターのスタッフも希望があればCSWとして認証する、ということ仙台市におけるCSWの将来の姿として考えることも可能だと思う。また、CSWが地域包括支援センターや他の地域団体と連携していく形だけでなく、地域で活躍している方をCSWとして社会的に認証するという道もある。そこを整理しながら将来の姿を考えることが、さらにCSWを認知してもらう方法ではないかと思う。(阿部委員長)

○様々な地域課題がある中、CSWには、それぞれ得意な活動をしている地域資源をつなぎ、活かしていくような役割を担っていくことを期待している。地域包括支援センターが担っている高齢者支援についても、介護予防などの事業が制度外に分割される可能性がある。その場合、地域の中で担わなければならない部分も出てきて、社協やNPO、その他の団体が関わってくると思うので、それらつなぐ役割として期待したい。(中村祥子委員)

○CSWがカリスマにだけはならないでほしい。CSWはアドバイザー的な位置付けで、あくまでも「地域は住民がつくるもの」という根底を行政が後押ししてほしい。そうでなければ地域住民が育たない。(阿部利美委員)

A：CSWは黒子の立場で進めることが重要だと改めて認識した。(社会課長)

○健康福祉部長からも同様の意見をいただいた。CSWが恒久的にその地域に関わる存在ではないということで、事務局側も認識していると思われる。(阿部委員長)

○支えあいセンターとつながっていることが大きいと感じた。支えあいセンターは長期的に存続するものではないと聞いているが、どうなのか。(小岩孝子委員)

A：支えあいセンターは、社協が県の助成金を活用し、民間賃貸住宅、みなし仮設住宅における生活状況の把握や自立支援に取り組んでいる。財源の問題等もあり長期的なものではないが、今後、復興公営住宅への移行に伴い新たなニーズが出てくる可能性もあるため、市として総合的な検討を行っている。(社会課長)

○小地域福祉ネットワークのあり方をさらに検討してほしい。知っている人のみの狭い範囲でサロン活動をやっているところも多い。CSWと連携することで、社協がこれまでやってきたことが活かされるのではないか。(小岩孝子委員)

A：サロン活動の内容に地域によって差があることは認識している。サロンに限らず、小地域福祉ネットワーク活動全体に関わることで、底上げのためには担い手育成の問題も大きい。復興政策が落ち着き次第、重点課題として取り組んでいきたい。(社会課長)

○資料のエコマップの表記が統一されておらず、比較が難しいので統一してもらいたい。(小岩孝子委員)

A：社協と相談し、分かりやすいものにするよう検討したい。(社会課長)

○CSWの配置は各区1名ずつか。今後、復興公営住宅が数多く建設される予定だが、増員の予定はあるか。(鈴木副委員長)

A：現在のところ各区2名、支部は1名で、計11名発令しており、当面は現体制でできるだけのことをやっていきたいと考えている。(社会課長)

○復興公営住宅の所管課との連携は取れているのか。(鈴木副委員長)

A：復興公営住宅の所管は、復興公営住宅室となる。地域の方々が必要とするような情報、例えばどういう人が住むのか、どの地域の人が来るのか、といった情報を、早期に集約し提供するところで、連携を図って進めていきたい。(社会課長)

○やりたいことと管理上のルール mismatches が発生しないよう、課を越えて連携してもらいたい。(鈴木副委員長)

○地域には色々な形があり、一つとして同じ例にはならない。CSWは、色々な地域の形を知っている人や、専門性を持った人になってもらいたい。(齋藤道子委員)

A：仙台市社協のCSWは、専門性を持った正規の職員を任命している。当面は復興支援に力を入れるが、中期的にはそれぞれの地域に合わせた支援に取り組んでいきたい。(社会課長)

○もともと社協はCSW的な活動をしてきたが、日常的な活動の中に埋没していた。今回、

復興支援ということで予算が付き、この機会を利用して11人にCSWとして専任してもらい、CSWとしての活動を積み重ね、それをこの委員会等で分析・評価して、CSWの人物像、必要とされる能力、そしてそれを習得するための研修を展望した事業であると理解いただきたい。(阿部委員長)

■その他

○様々な問題に直面し、悩みを抱えているのはCSWである。それを改善する意味でも、今後事例発表だけでなく、CSW本人に直接発言してもらえる委員会となるよう期待している。(阿部利美委員)

■追加意見

○介護保険の制度変更が決定されつつあり、今後の高齢者支援においては、CSWに期待する役割は大きいものの、個別ケースへの十分な対応が難しくなる可能性も高いことから、多様なインフォーマルサービスの支援主体をコーディネートする「日常生活圏域コーディネーター」を発掘・育成し、市民センター等に「地域の支え合いセンター」を設置して、連携を進める仕組みを検討してほしい。(中村祥子委員)

以上